

「日高夏まつり」露店出店者募集概要

日時	前夜祭 令和元年7月27日(土) 18:00(販売開始時間)～21:00(販売終了時間) 本祭 令和元年7月28日(日) 17:00(販売開始時間)～21:30(販売終了時間) 但し、店舗準備は15:00～可能とする ※両日、販売終了時間を過ぎて販売されたお店については今後の出店をお断りいたします。
出店場所	前夜祭…江原駅東駐車場内 本祭…江原駅周辺
募集予定数	前夜祭…8店舗内(応募多数の場合は委員会で抽選) 本祭…50店舗内、移動販売車10台程度 (応募多数の場合は委員会で抽選)
出店ブース概要	横3m×奥行3m
募集期限	令和元年5月20日(月) ～令和元年5月24日(金)募集期限内消印のみ有効 (郵送での受付のみ可)
申し込み先	日高夏まつり実行委員会事務局(豊岡市日高振興局内) 〒669-5305 兵庫県豊岡市日高町祢布920
出店詳細	別紙をご覧ください
問い合わせ先	日高夏まつり実行委員会(担当:辻井) TEL:070-5342-9308

令和元年 日高夏まつり出店募集について（要項）

日高夏まつりにおける、露店出店者を募集いたします。
募集要領並びに出店条件等は下記の通りですので、熟読承知の上、出店希望者は申し込みを行ってください。

募集要項

1. 日時

前夜祭 令和元年7月27日（土） ※雨天中止
販売時間 18：00～21：00（店舗準備15：00～）

本 祭 令和元年7月28日（日） ※雨天決行、荒天中止
販売時間 17：00～21：30（店舗準備15：00～）
（交通規制時間 18：30～22：00）

2. 出店場所

前夜祭 兵庫県豊岡市日高町江原 ・ J R 江原駅東駐車場内

本 祭 兵庫県豊岡市日高町江原 ・ J R 江原駅周辺
豊岡市日高町「日高夏まつり」指定エリア

（日高夏まつり実行委員会が指定した場所に限りません。出店場所・区割りについては、委員会で抽選し決定いたします。）

3. 出店ブース概要

両日、横（幅）3m×奥行3mを限度とし、現場の安全面に留意して出店者が設置し撤収する。

4. 応募期限

令和元年5月20日（月）～令和元年5月24日（金） 応募期限内消印のみ有効
（応募方法は郵送のみ可）

5. 申込方法

日高夏まつり出店申請書に必要事項を記入・押印のうえ、応募期間内に郵送にて提出してください。

（郵送受付のみ可）

（窓口、電話、E-mail、FAX受付不可）

※電話番号は連絡できる番号であること。連絡できない場合は申込みを破棄します。申込書は、豊岡市商工会ホームページからダウンロードすることができます。申込書の窓口配布は行いません。

6. 申込先

日高夏まつり実行委員会事務局（豊岡市日高振興局内）
〒669-5305 兵庫県豊岡市日高町祢布920

7. 出店負担金、入金方法について

出店負担金 前夜祭 1ブース 5,000円

本 祭 1ブース 15,000円

※前夜祭、本祭の両日出店する店舗の出店料は1ブース20,000円となります）

入金方法 口座振込（振込手数料は各自でご負担ください）

振込先、振込期限は後日出店許可者にお知らせいたします。

8. 出店詳細

- (ア) 日高夏まつりの趣旨にそぐわないと日高夏まつり実行委員会が判断した場合は、出店をお断りいたします。また、途中であっても出店を中止していただきます。
- (イ) **前夜祭のみの出店はできません。前夜祭の出店希望店舗は本祭の出店もお願いします。但し、本祭のみの出店は可能です。**
- (ウ) 「前夜祭+本祭」で申込みを行い、「前夜祭+本祭」に落選された方は、「本祭のみ」で再抽選を行います。
- (エ) 移動販売車での出店は可能と致します。
- (オ) 飲食物を取り扱う場合は、開催日に販売できる保健所への届を各自でお願いします。
- (カ) 缶ビールやカップ使用等その場で飲用する形態での酒類の提供はできません。
- (キ) 出店申請書には、出店者及び補助者全員の運転免許証等の顔写真付きの身分証明書の写し(カラーコピー)を添付していただきます。また、兵庫県暴力団排除条例及び豊岡市暴力団排除条例に基づいて、出店を決定した後であってもこれを取消し、出店をお断りする場合があります。
- (ク) 出店に必要な機材、装備は全て出店者でご準備ください。
- (ケ) 出店機材搬入は両日15:00以降となります。
- (コ) 発動発電機の持ち込みは基本禁止とし、その代替えとしての電源は主催者にて準備いたします。
- (サ) 給水は可能ですが、排水は出来ません。
- (シ) 搬入が終わりましたら速やかに車を指定場所(郵便局裏の駐車場)に移動願います。
- (ス) ごみ等の処分は出店者の責任でお願いします。油等使用する店については、必ずブルーシートを敷くなどの養生を行うようにしてください。また、終了後、出店場所の清掃をするようにしてください。
- (セ) 出店許可となった出店者は、日高夏まつり実行委員会経由で、豊岡南警察署長に対し道路使用許可申請を行い、許可を受ける必要があります。出店許可通知の際に必要な書類を同封いたしますので指定する期日までに日高夏まつり実行委員会事務局まで提出してください。許可がない場合は出店することができません。道路使用許可申請書の提出があった場合においても、下記に該当する場合は申請を行いません。また、出店許可も取り消します。
- ✓書類に不備がある場合や期日までに修正できない場合
 - ✓別途指定する期日までに出店負担金の納付がない場合
 - ✓その他出店を認めない事由が発生した場合
 - ✓価格調整にご対応いただけない場合(実行委員会にて価格調整する場合有)
- (ソ) 出店日当日は現場確認を行います。
- (タ) 露店での食品衛生管理に注意するほか、プロパンガス等火気を使用する露店については消火器を必ず準備してください。消火器は、業務用と表記のある10型以上を設置してください。
- (チ) 駐車場について出店者毎に1台まで可能と致します。
- (ツ) 販売時間は前夜祭18:00~21:00、本祭17:00~21:30です。前夜祭21:00、本祭21:30には、販売を完全に終了してください。販売終了時間を厳守いただけない場合は、来年以降の出店をお断り致します。
- (テ) ブース撤収について
- ・前夜祭について
ブースを撤収する必要はありません。但し、ブースや物品等の紛失や破損に関する責任は実行委員会ではおいません。自己管理、自己責任でお願いします。
(前夜祭終了後にブースを撤収し再度本祭時に設置することは可。但し本祭時の機材の搬入やブース設営については15:00以降となります。)
 - ・本祭について
交通規制解除時刻は、22:00となりますので、22:00には車に積み込みがで

きるようブースの片付けをお願いします。

9. この件に関するお問い合わせ先

日高夏まつり実行委員会事務局（豊岡市日高振興局内）（担当：辻井）

〒669-5305 兵庫県豊岡市日高町祢布920

TEL 070-5342-9308